

第 3 章 安全市街地形成のための小学校の役割

3-1 まちづくり教育実践の成果

静岡・神奈川・群馬でのまちづくり教育の実践の結果、教育サイド、まちづくりサイド両面で次のような成果が見られた。

1. 教育サイドの成果

初等教育における専門的な分析は教育家の研究を待つとして、ここでは今回の教育実践を通して、教育サイドの成果として確認できたことを整理しておく。

①まちづくり教育は児童生徒にとって楽しい学習である

どんなに大切な授業内容であっても、興味がわかなければ、何も身につかず、子どもにとっては苦痛の時間でしかない。この点では（今回実施した先生方の指導力の高さによるところが大きいものの）、参加した子どもたちの楽しげな、ものめずらしげな表情や、自分で考えて一生懸命取り組む姿勢が印象的であった。

これは、まちづくり教育が通常の授業に比べ、テーマとしてより生活に密着していて、具体性があり、かつ学校で普段学ぶことの範囲を超えて大人の知的世界に足を踏み込んだ感じさがあること（例：土木技術や法制度、ハイテク技術などについても知ることができる等）。手法としてみると、まず、「まち」が対象であるため、調査などを行えば、校外に出て、自分の考えで行動することが必要（先生に連れて行かれる見学とは違う）で、これは子どもにとって非日常的な開放感を味わうとともに、自立心と呼び覚まし判断力を働かせるチャンスでもある。また、作業を通して、パソコンの操作や、写真を撮る、絵を描く、付箋を貼るなど、さまざまなツールを使って自分の考えやしたいことを表現してみる面白さもある。さらに、行政担当者など、外部の人と接することで、一層好奇心をそそられ、先生から教わる場合とはまた違った知的刺激を受けることになる。

要するに、教育としては非日常＝遊びのような感覚で、学ぶことの根源的な楽しさを味わえる授業であるといえる。

②総合力が身につく学習である

まちづくりは人間・社会に関わる総合的な営みで、工学全般、社会学、芸術文化、政治、経済、法律、地理、歴史、生活学などあらゆる学問分野にまたがる内容といっても過言でない。また手法としても、企画に始まり、データや資料の収集分析、現地調査、インタビュー調査、プランニング、プレゼンテーション、そして多様な関係者との折衝や討議など、具体的な目標・思考・行動が必要なさまざまなプロセスがある。

今回の実践授業でも、子どもたちは、いろいろな分野に関わるテーマについて、多様な作業を行った。また、ひとつの目的を決め、グループで役割を分担したり、意見の対立をまとめたり、さらには校外の人々の前で発表をするなど、知力・体力・精神力を動員したたいへんな学習であったはずだが、「生徒たちは学習を通して成長し、どんどん力がついてきた」と担当した先生方は口をそろえた。学習内容もさることながら、教育としては、ひとつのことを自分たちの力でやり遂げるということだけでも、実りの多い学習であったといえよう。

③ありのままの社会を知るよい機会である

学習プログラムであっても、その対象とする「まち」は実社会であり、そこには現実がある。例えば、車椅子に乗って町を移動すれば、段差のある道、狭い道が多いことを実感し、解決方法を考えて行政担当者などに尋ねることで、整備の難しさや解決事例などを知ることができる。TVゲームのなんでも叶う世界にはない、リセットできない現実に触れることで、それをいかに受け止め、折り合いをつけるか、さらに乗り越えるための現実的、具体的な方法を考え、できるものがあれば実行してみる、というプロセスは、全ての人の人生にとって大切なテーマである。学校教育の一環として、こうしたことに触れておくことは強く、賢い人間を形成する上で必ず役に立つ。

ただし、今回の実践では、優れた景観のまちづくり、地域おこし、ビオトープで生態系を取り戻す、などの明るい話題、成功談が多く、一部寂れた商店街（シャッター通り）の活性化などはあったものの、交通事故対策・防災・防犯といったテーマを正面から取り上げたものはいなかった。この理由はいろいろあるだろうが、ひとつ考えられることとして、子どもには社会の暗部についてはまだ教えたくない、教えることが難しい、ということがあるとすれば残念なことである。おとぎ話の結末が暗いからということで、有名な物語を書き換えて出版することがまかり通る近年のわが国の風潮があるが、無菌状態で育てられた子どもは弱く、いつまでも無菌でいられるわけもない。

現実社会には暗部や恥部はつきもので、まちの問題をきちんと認識し、知恵を出し合い、対策に取り組むことがまちづくりの重要な目的である。近年、町内会や住民団体、行政、警察などが、防災・防犯をテーマとして、地域づくりワークショップを行うケースが増えており、子どもたちが参加して行っているものも多い（後述参考参照）。また、第1章アンケート調査結果に見るとおり、子どもを取り巻く環境にはさまざまな危険があり、子ども自身それがある程度認識している。子どもは本来子どもなりに現実を理解していく力を持っている、といわれている。これからのまちづくり教育では、こうした社会の暗部に立ち入る内容についても、子どもの成長に応じた効果的なプログラムを考えていく必要があるだろう。

④先生や学校にとって、未知の分野や校外の人々と新たな連携を図るよい機会である

シンポジウムでの先生方のお話では、行政等校外の専門家に協力をお願いすることが難しい、アプローチの仕方が分からないといった声があるということであったが、実際に地元自治体担当者との連携で実施した場合について、教育内容が深まり児童生徒の取り組みが熱心になるなど、効果の大きさも語られた。外部の協力を仰ぐという点では、授業参観という形で保護者にアドバイザーとして協力してもらったり、現地調査に保護者を同伴して、事故等の心配を減らす工夫、まちづくりセンターや公民館など、多方面との協力で成功させた例などもある。

まちづくり教育を実施するにあたっては、先生方は事前勉強や関係者との連絡、実施中のさまざまな突発事故への備えなど、通常の授業に比べ大きな負担がかかることは間違いない。T O S Sでは、ホームページや研修会、教育資料編集など、新しいまちづくり教育をすすめるようとする先生方へのサポートを行っている。他校の先生方を含め、行政や関係機関、そして地域の人々との交流は、まちづくり教育推進だけでなく、学校や先生方が地域社会の中で、これまで以上に重要な存在として位置づけられていくことにもつながるだけに、スムーズな連携を図れる一層の仕組みづくりが望まれる。

2. まちづくりサイドの成果

まちづくり、都市計画サイドの成果としては、大きく、次のことが挙げられる。

①地区レベルのまちづくりを推進する原動力の一つとなりうる

まちづくり教育を行うためには、地元自治体や公民館等公共施設関係者、保護者をはじめ、施設の利用者、一般の地域住民や商店・企業など、地域や小学校に関わるさまざまな人や施設、情報を活用していくことが不可欠であるが、これらは子どもや先生、学校自身も含めて、まちづくりの主体そのものである。「子どもの教育」のためであれば、一般のまちづくり計画と異なり、個人の損得勘定や立場・メンツなどが先立つことも少なく、時間が許せば協力を惜しまない人は多いだろう。まちづくり教育を契機に、地域の問題や対策を解決するための人のネットワークが形成され、それが育っていくことは、防災・防犯対策や地区計画など地区レベルのまちづくりを行う上での、大きな足がかりとして期待できる。

②地域行政の活性化に役立つ

今回の各地の実践に参画した行政やまちづくり関係機関担当者は、一様にこのようなまちづくり教育を高く評価していた。これは「現場からの報告」を常に求めている行政担当者のために、子どもの目からの「提案」を（群馬シンポジウム牧葉子氏）との提言があったが、広報・公聴活動について頭を悩ませている自治体は多い。声の大きい特定の住民への対応にばかり追われ、マジョリティの意向が分からないという行政マンの本音も聞く。また、「地元が知らない話をいきなり役所が出してきた」（広報誌で前から発表しているのに）とか、「お上が言うてくることは何でも信用ならない」（住民のため、地域のために一生懸命考えたつもりなのに）など、特に都市計画・まちづくり分野では、行政と住民はこれまですれ違いや対立から始まる構図が多かった。学校教育との結びつきから地域へというアプローチは、行政職員にとっても新しい体験となり、さまざまな分野での施策展開にも役立てていくことができよう。

ただし、今後まちづくり教育が全国に普及する段階で、行政にとってさらに成果のあるものとしていく上では、いくつか課題も考えられる。例えば、行政側が色気を出しすぎて、学校を広報の場と捉えたり、専門分野の中からだけの発想で教育内容を作り、プログラムを押し付けたりすることなどは、先生方や子どものやる気をそぐことになり、せっかくの取り組みが後戻りすることにもなりかねない。これには、まちづくり教育の副読本を作るなどの作業を現場の先生方との共同作業とするなど、できることから、教育関係者と行政関係者双方がいわゆる“タテ割り”の発想を捨てて協働を積み重ね、相互理解を深めていくことが重要である。

③将来の地域のまちづくりを担う市民・人材が育成できる

これまでわが国の公教育では、自分の住む市町村や都道府県を知る学習はあったが、地理や社会の一環としての取り扱いに過ぎず、まちづくり・都市計画については、その概念さえもきちんと教えられたことはない。この意味で、今回のまちづくり教育は単に知識を教わるだけでなく、子どもにとって最も身近な学校周辺を対象に、校外に出て行動したり、自分で企画・提案したりすることも含めて、『まちは地域の人々のものであり、地域の人々が責任を持ってつくり、守り、育てるもの』というまちづくりの核心を体験的に学べる画期的な内容となっている。

公教育でこうした学習体験を持った子どもたちが大人になったとき、わが国にも初めて「自立した市民」の誕生が期待できよう。

ただしこうした教育によって住民自らがまちづくりの真の主役となる時代が到来するとき、行政もまた自己改革を余儀なくされ、住民の訴えは「聞き置く」というような態度は通らなくなってくる。「お上意識」や「住民エゴ」「ゴネ得」といった言葉が死語になる時代となるよう、行政をはじめまちづくり関係者の側もまた、ともに学び成長することが求められる。

■参考：小学校区での小学生による防災・防犯まちづくりの事例

地域レベルでの学校や児童生徒の参加による「安全・安心まちづくり」への取り組みは、全国各地で行われるようになってきている。従来は地域の警察署などが町内会などに呼びかけ「交通安全イベント」を催し啓蒙を行うものが中心で、これは今でも一定の効果を挙げているが、近年新たに住民参加型、あるいは住民や地元企業が発案・主体的に活動するタイプも各地で行われるようになった。そのひとつとして、平成10年秋の全国交通安全運動期間で取り上げられ、全国に普及しつつある「ヒヤリ地図」は、住民が自分の生活圏の道路について歩行中などに走行する車や放置自転車、道路の段差などに「ヒヤリ」とした体験のある箇所を地図に示し、ヒヤリ体験を語り合うもので、これはヒヤリとした場所が即安全対策箇所ということだけでなく自ら危険を認識し交通安全の動機付けを目的とするものだが、危険箇所改善提案につながる要素もあり、各地の自治体が採用するようになってきている。防犯についても「津山っ子を守り育てる環境地図づくり」（岡山県津山市）など子どもを含む地域住民がまちをチェックするような活動が各地で行われはじめている。

こうした活動は、現在のところ主催・共催主体が自治体や警察、住民団体（町内会、子ども会など含む）で、学校で教育活動の一環として位置づけられた形ではないが、まちづくり教育とは重なる要素が多く、教育者、行政、まちづくり専門家、住民等の認識がひとつになれば、これからのまちづくり教育でも実践できる内容と考えられる。

ここでは小学校区を対象に、小学生・保護者等が交通安全・防犯・防災をテーマにワークショップを行った一例として、愛知県春日井市のケースを示す。

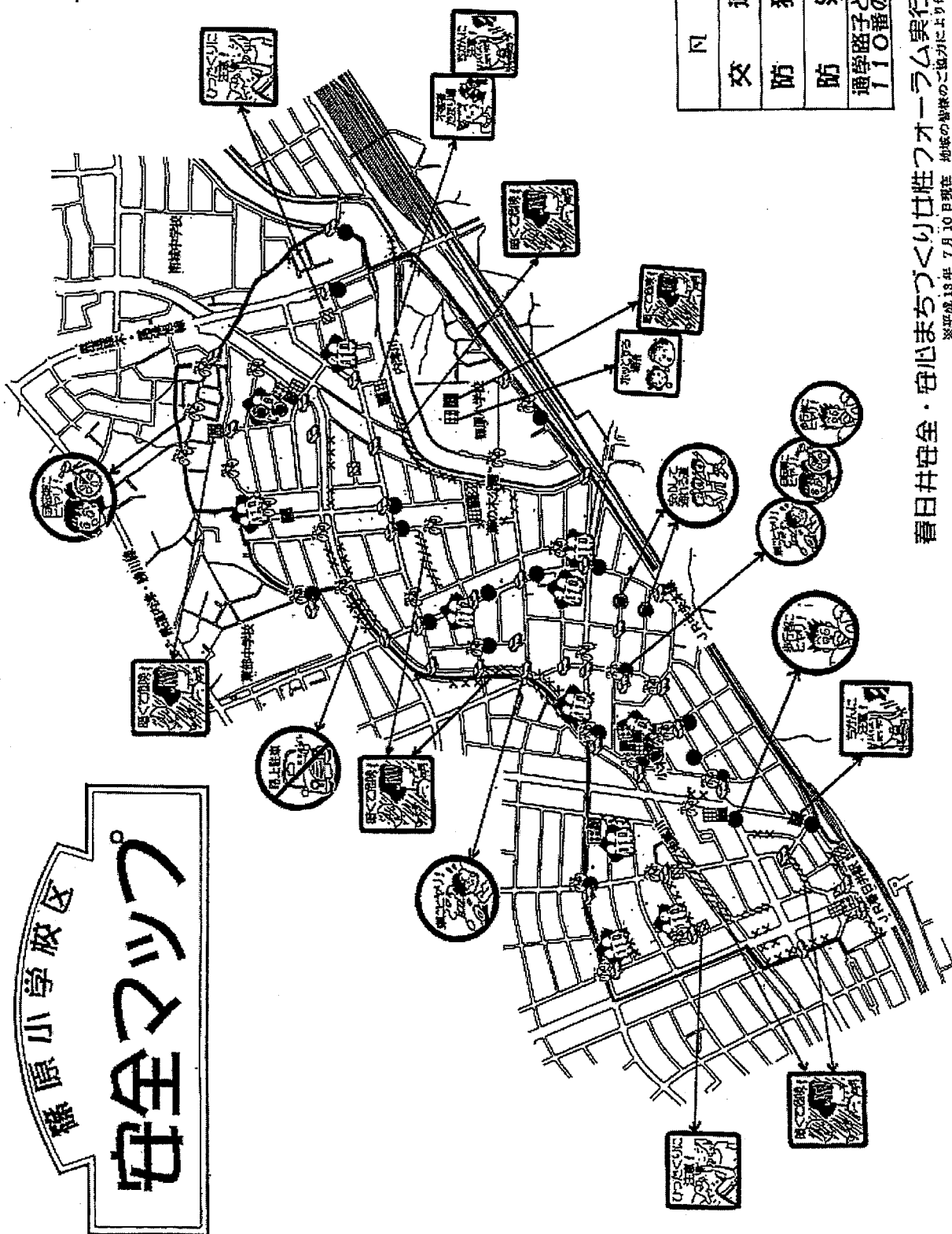
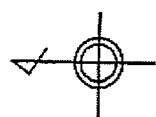
《事例：春日井市安全・安心まちづくり女性フォーラム実行委員会「安全マップ」》

春日井市では平成5年「春日井市安全なまちづくり協議会」を官民一体で設立し、多くの安全まちづくり活動を進めてきており、「春日井安全アカデミー」という形で住民の中に交通安全や防災防犯、環境に関わるリーダーを育成してきた。事例は、この卒業生有志による「春日井安全・安心まちづくり女性フォーラム実行委員会」（平成11年より活動）が平成13年度に次のような内容で実施したものである。

●春日井市「安全マップ」の概要●

- ・参加者：小学5、6年生、PTA、町内会など（地域により、小学生の参加がない地区もある）
- ・協力：春日井警察、各市立小学校など
- ・内容：
 - ア. 小学校区を歩き、交通安全（ひやりとした経験のある場所、路上駐車・違法駐輪の多い場所、安心して通れる道など）、不審者との遭遇（暗くて怖い場所、不審者の溜まり場、痴漢の出た場所、引ったくりのある場所など）、防災（大雨のとき水につかった場所など）、ホッとする場所を地図上にプロット、安全マップを作成。
 - イ. 参加者と協力者（警察署職員、先生など）、主催者（女性フォーラム）がマップをもとに地域の安全・安心について話し合い。問題点・課題、提案をまとめる。

＜春日井市篠原小学校区で作られた「安全マップ」＞



春日井安全・安心まちづくりはせつフォーラム実行委員会
 ※平成13年 7月10日現在 地域の皆様のご協力により作成しました。

<篠原小学校区でのワークショップ参加者の話し合い：まとめ>

日 時	平成13年7月10日（火）午後1：30～2：55
場 所	篠原小学校 体育館
参加人数	6年生 45名 PTA、町内会 14名
皆さんのご意見	
交 通	・ 藤の木公園や地蔵川沿い・駅前に路上駐車が多い ・ 一方通行を逆走する車がいる ・ サンクスの出入り車両でウインカーを出さずに曲がるものがある ・ 側溝に蓋がないので危険 ・ 通学路の交通量が多くて危険 （要望） ・ 横断歩道にカーブミラーや点滅信号機を付けてほしい
防 犯	・ 穴橋6丁目の空き地は雑草がいっぱいで暗く、四谷公園も暗くて危険 ・ 爆竹で遊ぶ人がある ・ ひったくりにあった人がある ・ 空き巣に入られた家がある ・ 公園に不審者がいるので、夜は明るくしてほしい ・ 公園で犬を放し飼いにするので、注意してほしい ・ 林昌寺、藤の木公園、小木田公園に落書きがある
防 災	・ 10年前の決壊時のビデオを見たが、災害の恐ろしさを改めて知った ・ 水害時と地震での避難所がどこか分からない
協力者のコメント	○春日井警察防犯係のコメント ・ 子どもの目線で防犯対策に真剣に取り組んでもらえた。自分の命は自分で守る、を基本に、防犯ブザーを活用してほしい ○校長先生のコメント ・ 池田小学校事件以降、1・2年生の教室には防犯ブザーを設置した。火災警報ボタンも必要に応じて活用することにする。
女性フォーラムのコメント	（交通） ・ 路上駐車や違反者の問題が多く、地域における交通ルールの啓発を図る必要がある （防犯） ・ 公園周辺に不審者が多いので、犯罪のおきにくい魅力ある公園にする環境づくり等について、地域で検討する必要がある （防災） ・ この地区は河川があるので、避難路等災害時の対策について、常日頃から話し合っておく必要がある

3-2 安全市街地形成のための小学校の役割

1. 安全市街地形成のための小学校の役割

まちづくり教育の実践とその成果を踏まえ、安全な市街地形成という視点から、小学校の役割を、旧来担ってきた役割を含め、ここに整理する。

①防災関連施設としての役割

小学校は近隣住区の核として、また一定の規模の公共公益的施設であることなどから、災害時の一時避難場所や災害対策物資の保管所などの役割を担ってきた。阪神・淡路大震災後はその教訓を踏まえて、例えば東京都足立区では区内の各公立小中学校の校庭地下に容量8トンのトイレの整備と、避難所運営会議の組織化が行われている。国においても、学校等の文教施設が避難所として使用され、重要な役割を果たしたことを踏まえて、学校施設の耐震性向上に関わる事業制度などを設け、推進を図っている。

このように小学校は地区レベルの防災関連施設として、今後ともその役割が強化される方向にある。

②地区レベルのまちづくりを担う人材の育成拠点、及びネットワークの要としての役割

わが国の都市計画は、近年「市民と行政の協働による」まちづくりを重視する段階に入ってきており、また、特に災害対策の視点からは、予防から復興にいたるまで地区レベルをベースとした市民に支えられた防災都市づくりが重要とされ、拡充された法律や事業制度を活用した取り組みが始められている。このような地区レベルのまちづくりにとって、住民に最も近い基礎的自治体（市町村、区）とともに、一人一人の市民とその共同体（コミュニティ）の役割は非常に大きい。

しかし現在のわが国では、自分の住む地区のまちづくり計画に参画し、決定し、守り、育てる自立した市民や、地区の管理運営に当たる能力のあるコミュニティは少ない。

地域コミュニティについていえば、旧来の地縁・血縁は希薄になる一方で、“社縁”（会社を中心にしたつながり）や趣味・習い事の仲間などの地域的要素をもたないネットワークが中心となり、メル友やチャット仲間といったヴァーチャルなネットワークに帰属感を求める人も多い。旧来の町内会活動などは敬遠され、消防団のなり手がいないなど、地区のコミュニティは失われるか、もともと存在していないのが実情だ。

そうした中で、地域に最も密着した人的ネットワークは、子どもを仲介にその親たちへと広がる保護者同士のネットワークではないか。これは昔からあるPTA活動に基づくものというよりも、幼児の“公園デビュー”に始まり、子どもの成長に伴って積み重ねられ広がっていく親同士の結びつきであり、やや偏りがあるにせよ地区の重要な情報ネットワークともなっている。

先に整理したとおり、まちづくり教育は、自立した市民の育成について期待ができるとともに、保護者（ネットワーク）、行政、公共公益施設関係者、まちづくり専門家、一般住民、自営業者、地元企業などを「まちづくり」というキーワードで結ぶものである。またまちづくりに限らず、もともと小学校では学校開放や校庭での盆踊り大会など地区の人々の交流の場であり、近年では、人生経験豊かな地元のお年寄りなどを講師として招聘するなど地域に根ざした取り

組みも進められている。こうした「小学校」を要とした地区の多様な人的ネットワークがまちづくりを担うコミュニティとして成熟する可能性は十分ある。すなわちこれからの小学校には、安全市街地形成について

1. 地区のまちづくりの担い手の育成
 2. 地区のまちづくりに関わる多様な担い手の交流拠点
- という二つの新たな役割づけが考えられる。

2. まちづくり教育と小学校の新たな役割付けに向けて

安全市街地形成のための小学校の新たな役割付けについて、まちづくり教育が果たす役割は大きい。そこでこのまちづくり教育を通した新たな小学校の役割を、実効性のあるものとして発展させるための留意点をいくつか挙げておく。

①保護者、地域住民のまちづくり教育への取り込み

小学校を地域のまちづくり人材ネットワークの要とするためには、保護者ネットワークをもっと活用し、保護者にもまちづくりを学んでもらったり、協力を得ることがあってよいのではないか。今回のまちづくり教育実践でも、保護者が参画した例があったが、まち探検の介添え役などにとどまるものであったようだ。保護者は（母親も含めて）さまざまな仕事に従事しており、地域を仕事場とする自営業者や祖父母なども、地域のありようを知り、また地域の昔を紐解く手がかりを与えてくれるだろう。また地元企業などについても、業務に支障がない範囲でもっと協力を求めてもよいのではないか。

②防災・防犯など実社会の暗部に関わる教育プログラムの企画・実践

まちづくり教育で取り上げられる分野は、今回の実践では現在社会的関心の高いテーマ（バリアフリー、環境問題、自然環境保全など）や、明るく楽しいテーマや成功談（景観デザイン、村おこし）が多く、防災・防犯などはほとんど取り上げられていなかった。こうした実社会の暗部に関わる対策はまちづくりの主要テーマであり、取り組みについてもハード、ソフト両面の多様な手法があるが、絶対の正解はなく、地域の実情を踏まえた不断の取り組みが求められる重要なものであるが、初等教育で取り上げるにはテーマとしても重く、また絶対的な正解やハッピーエンドがなく、達成感が得にくいだけに扱いにくく、扱い方によっては子どもの興味を引かないばかりか、いたずらに社会への恐怖感ばかりを与えることにもなりかねない。

しかし事故予防・防災・防犯などは子どものうちから必ず教えておかねばならない内容である。子どもたちを取り巻く環境は事故や犯罪などの危険が存在し、子ども自身もそのことに気付いており（第1章アンケート調査参照）、対策については警察や自治体だけでなく児童生徒や保護者、小学校も関わっていかねばならないことは明らかである。

こうした実社会の暗部に関わる教育について、子どもたちの関心をひき、明るいまちづくり教育へつなげる一環として実践していくことができるよう、教育家はもとより、自治体・警察・保護者などが協力して、学習プログラムの開発を行っていく必要がある。

③防災・防犯まちづくり活動など類似の諸活動との連携

②の実社会の暗部に関わる活動では、近年では参考資料に示した春日井市を始め、自治体や

住民団体・NPO、警察署などが主催し、子どもを含む地元住民の主体的な参加により、新しい形で行っている例は全国にかなりある。子どもにまちに興味を持たせつつ実社会の暗部を学ばせる試みは既に行われているわけで、子どもの関わり方、教え方などについて経験・ノウハウを持っている組織・団体が、実は小学校の近くに存在している場合もある。子どもたちを取り巻く環境の厳しさを考えれば、安全で安心できるまちを作るために、行政サイド、教育サイド、そして住民団体などいずれもがタテ割りの発想を乗り越え、連携、協働を図っていくことが何よりも重要なことと考えられる。

④学校外の人々を含めた協力・サポート体制づくりの必要性

小学校に対し新たな役割を求め、まちづくり教育を推進していくためには、子ども自身、学校や先生方はもとより、協力する行政等の専門家、保護者、地域の人々にとっては、さまざまな懸念や負担も増す。

今回調査に協力をいただいたTOS Sでは、まちづくり教育についていろいろな資料を提供したり、先生方の情報交換なども行っているということである。これからは、足立区での避難所運営会議のように、ソフト面でも小学校を支えるために、保護者にとどまらず、地元住民をはじめ、さまざまな分野の人々が、教育とまちづくりの充実に向け、協力の可能性・範囲を見出し、交流の経験を積み重ねながら、地区それぞれのあり方で小学校への新たな協力体制をつくっていくことが望まれる。こうした身近で地に足のついた活動こそが地区レベルの安全市街地形成の主体となるコミュニティづくりへとつながる近道であろう。